

「かながわ食の安全・安心 意見・提案書」整理表(平成28年4月から12月分)

食の安全・安心の確保に関する県の施策にお寄せいただいた意見や提案を検討し、まとめました。  
(1名 1件)

整理番号	区分	意見等の概要	検討結果	反映状況
1-1	食品衛生	<p>総菜等の陳列販売方法について、神奈川県が営業者に対してどのように検査や指導を行っているか教えて欲しい。</p> <p>また、容器包装を製造している製造者に対してどのように検査や指導を行っているか教えて欲しい。</p> <p>食品等の取扱いについて不安を感じる事業者が多く見受けられ、条例等で規制を強化することはできないか。</p>	<p>神奈川県では、「食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例」において、営業施設の管理や食品及び器具・容器包装の取扱いなど、公衆衛生上構すべき措置の基準を定めており、この基準を遵守しているかどうか、営業施設に対して指導を行っています。</p> <p>また、毎年度、神奈川県食品衛生監視指導計画を定め、同計画に基づいて器具・容器包装等の製造施設も含め営業施設の立入検査や食品等の抜き取り検査を実施し、食品衛生法や関係条例に規定する基準等に適合しているかどうかの確認を行い、食の安全性の確保に努めています。</p> <p>なお、営業施設の立入検査や食品等の抜き取り検査の権限に関しては食品衛生法で規定されており、また、同法では、違反が確認された場合には食品衛生上の危害を除去するために必要な処置を命ずることができる旨規定するとともに罰則についても規定されています。</p> <p>&lt;神奈川県所管の保健福祉事務所の連絡先一覧&gt; <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f211/p3678.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f211/p3678.html</a></p> <p>&lt;横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・藤沢市所管の保健所・福祉保健センターの連絡先一覧&gt; <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f211/p3683.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f211/p3683.html</a></p>	A

区分	反映状況
A	施策に反映する又はすでに実施している
B	今後の施策等の参考とする
C	施策に反映できない
D	その他